

令和7年度 第2回社員総会

.....

日時：令和8年3月26日（木） 午後2時～

会場：ホテルモンターニュ松本 2階 フルールフォンテーヌ



一般社団法人
松本観光コンベンション協会

一般社団法人 松本観光コンベンション協会

令和7年度 第2回社員総会 次第

日時：令和8年3月26日（木） 午後2時～

会場：ホテルモンターニュ松本 2階 フルールフォンテーヌ

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事 〈議長：会長〉

報告第1号 社員の入社について

報告第2号 事務所移転と不動産賃借(契約)について

報告第3号 組織変更と職員採用について

報告第4号 連携協定の締結について

議案第1号 定款の変更について

議案第2号 令和8年度事業計画（案）について

議案第3号 令和8年度収支予算（案）について

4 その他

5 閉 会

報告第1号

社員の入社について

入社申し込みのあった以下の社員について、入社が承認されましたので報告するものです。

令和7年度第3回理事会にて承認

名称	代表者	業種
有限会社 イロハ	代表取締役 みやがわ まさひさ 宮川 賢久	サービス業
有限会社 Raicho	取締役 ふじえ ゆうま 藤江 佑馬	宿泊業
株式会社 studio f	代表取締役 ふくしま のぶひろ 福島 信弘	サービス業
株式会社 ホテル梅の湯	代表取締役 ひらばやし まこと 平林 信	宿泊業

事務所移転と不動産賃借(契約)について

事務所移転と不動産賃借(契約)について報告するものです。

1 現在の事務所

(1) 物件の名称

松本市役所大手事務所

(2) 所在地

松本市大手 3-8-13

(3) 面積

75.0 m²

2 移転に至った理由

立ち寄る観光客の満足度向上、より良い運営のため市は松本市観光情報センター(松本市大手 3-8-13)の改修を計画しています。(下記が検討事項)

① 休憩スペースの整備

② ガイド手配の拠点

③ 物販の拡充 等

この拡張・増床に伴い、当協会に事務所移転の打診があり、当協会はこれに対応して、近隣での賃借物件を探すに至りました。

3 移転先(予定)

(1) 賃貸(物件所有者)

(株) テレビ信州

(2) 所在地

松本市丸の内 4 番 18 号

(3) 面積

1 階・4 階事務所・会議室 計 241.84 m²

連携協定の締結について

観光振興を通じた地域活性化（旅行消費額の増加を含む）を目的とする相互連携協定を下諏訪町地域開発公社と締結することについて報告するものです。

1 背景・経緯

発端は、当協会が10月にInstagramで発信した「職員4名募集」の投稿を先方が閲覧し、「目指す方向性が近いのではないか」との申し出を受けたことです。先方は今後DMOを目指す段階にあり、当協会の運営・体制整備、情報発信、関係者調整等の経験を学びたいという意向があります。

一方で、意見交換を進める中、下諏訪町は人口規模が松本市の10分の1以下であるにもかかわらず、ツアー造成の売上が当協会の10倍以上という実績を有しており、当協会としては、収益性の高いツアー造成、仕組みづくりのノウハウを学び、事業強化に繋げたい狙いがあります。

相互訪問や担当者間の往来を重ねる中で、単発の交流に留めず、継続的・組織的に連携する枠組みとして協定を締結するものです。

2 協定の要旨

連携事項は、①情報発信、②ツアー造成・販売連携、③受入環境整備を含む観光振興施策、④歴史文化・温泉等、両地域の繋がりを活かしたテーマ連携、⑤その他目的達成に必要な事項です。

なお、費用負担が発生する取組、対外公表（プレスリリース、共同名義での広告・告知等）、ロゴ・名称の使用、第三者との共同事業、個人情報扱う施策等の「重要事項」は、双方責任者の書面（メール含む）での合意を前提に進めることとしています。

3 期間

協定期間は締結日から1年間で、満了1か月前までに特段の申し出がなければ自動更新します。

まずは、相互の強みを交換し、具体的な成果に繋げてまいります。

定款の変更について

定款の変更について審議いただくものです。

1 現在の定款

(目的) 第2条 当法人は、松本市及びその周辺地域の観光及びコンベンション事業の振興に積極的に関わり、もって地域経済の活性化、市民文化の向上と国際観光コンベンション都市・松本の構築に寄与することを目的とする。

2 協会職員アンケート結果

「DMOとしての松本観光コンベンション協会の目的」について、全職員にアンケート調査しました。職員意見を分析すると、以下のようなテーマが浮かび上がりました。

【職員意見の分析】

(1) 最頻出テーマ:

- ・持続可能な観光地域づくり(2回)
- ・ステークホルダーとのコンセンサス形成(2回)
- ・受入環境の整備(2回)

(2) DMOとしての新しい視点:

- ・観光地経営戦略のマネジメント・実施
- ・データに基づく政策立案
- ・三方良し(事業者・観光客・市民)
- ・地域観光事業者の収益拡大
- ・着地整備・着地型ツアー

3 【提案】第2条の変更

当法人は、松本市及びその周辺地域の観光地域づくりにおける司令塔機能を担い、データに基づく戦略的マネジメント、ステークホルダーとの協働及び受入環境の整備を通じて、持続可能な観光振興、地域経済の活性化及び市民文化の向上を図り、もって国際観光コンベンション都市・松本の実現に寄与することを目的とする。

令和 8 年度事業計画（案）について

I 令和 8 年度活動方針

1 事業の背景と基本方針

【国内外の観光動向と松本市の現状】 令和 7 年（2025 年）は、日本の観光がかつてないほどの勢いで成長した一年となりました。日本政府観光局（JNTO）等の発表によれば、訪日外国人旅行客数および消費額はいずれも過去最高を更新し、国の掲げる「2030 年 6,000 万人、消費額 15 兆円」という目標に向け、力強い回復と成長を遂げています。松本市においてもこの勢いは顕著であり、上高地では 22 年ぶりに来訪者数が 160 万人を超え、松本城も引き続き多くの観光客を迎えました。特にインバウンド市場では欧米豪市場が前年比 22.3%増と大きく伸長しており、特定の市場に依存しない松本市の観光資源としての競争力が改めて証明されています。

【直面する構造的課題】 しかし、こうした「来訪者数（量）」の回復が、地域経済への波及や来訪者の満足度向上といった「持続的な成長（質）」に直結しているかという点では、依然として解消すべき構造的な課題が残されています。

具体的には、上高地における主要スポットの混雑や駐車場の慢性的な満車など、受入環境の改善と交通負荷の軽減が喫緊の課題となっています。市街地においては、季節による需要の偏り（平準化）や、観光コンテンツの収益化といった課題に加え、松本市の象徴である「国宝松本城」の耐震化工事への対応という重大な局面を迎えています。

松本城の耐震化は、文化財としての価値を次世代に継承するために不可欠な事業ですが、工事期間中の観覧制限や景観への影響が予想されます。これを単なる制限と捉えるのではなく、「今しか見られない貴重な修復過程」としての価値創出や、城下町周辺への回遊性を高める施策へと転換し、観光地としての魅力を損なわない「構造的課題の解消」として取り組む必要があります。

さらに、観光産業全体を支える宿泊業等での人手不足も深刻化しており、これらはサービス品質の低下を招きかねない、地域観光の持続可能性に関わる重要な問題です。

【令和 8 年度の重点方針】 これらの課題に対し、当協会は「観光プロモーションの実行組織」から、地域全体の課題を整理し関係者をつなぐ「観光地域づくりの司令塔（DMO）」へと機能を強化します。令和 8 年度は、令和 7 年 10 月に認定を受けた「候補 DMO」から「登録 DMO」への昇格申請を行うとともに、同年 6 月から導入される「宿泊税」を戦略的な財源として活用し、以下の取組を一体的に推進します。

- データ分析に基づく的確な課題把握と施策の立案
- 松本城周辺を含む地域価値を高める観光コンテンツおよびガイドの創出・磨き上げ
- 来訪者の行動変容（分散化・高付加価値化）を促すプロモーションの強化
- 事業を継続的に推進できる組織・人材基盤の整備

これまで「点」として実施されてきた各事業を「線」や「面」へとつなぎ、行政、事業者、市民の皆様と協働しながら、持続可能な「松本らしい観光地域経営」の確立に邁進してまいります。

2 重点事業の展開

(1) マーケティングおよび誘客プロモーション

データに基づくマーケティングを基盤とし、国内外の市場特性に応じた戦略的な誘客を行います。

- ・ 国内市場：「ソロ旅（ひとり旅）」市場や学習旅行の誘致を強化するほか、電子商取引（EC）を活用した着地型ツアーの販売促進を図ります。
- ・ 海外市場：欧州市場をターゲットとした文化価値の発信や、公式 YouTube チャンネル「Come To Matsumoto」等を通じた継続的な情報発信を行い、インバウンド市場のさらなる深化を図ります。

(2) 受入環境の整備と情報発信のデジタル化

宿泊税を活用し、観光客の利便性向上と地域負担の軽減を両立させます。

- ・ AI を活用した混雑状況の可視化や、外国人観光客向けのマナー啓発事業を通じ、一極集中の解消と満足度向上を推進します。
- ・ 「新松本市公式観光ホームページ」を当協会の主体運営へと移行します。AI による情報提示や、検討から予約までをサイト内で完結できる仕組みを構築し、ユーザーの行動データ分析を次なる施策へ反映させます。

(3) MICE およびロケ誘致の促進

- ・ コンベンション事業：「まつもと市民芸術館」の改修に伴う代替会場への移動支援や、ハイブリッド型会議の開催補助を拡充し、大規模大会や学会の誘致を強力に推進します。
- ・ ロケ誘致支援：首都圏の制作会社への営業や SNS での発信を強化し、「ロケ地松本」の認知度向上と、聖地巡礼による誘客を促進します。

3 組織体制の強化とガバナンスの徹底

登録 DMO への移行を見据え、松本市との適切な役割分担のもとで「自走できる組織」への転換を図ります。

(1) 組織基盤の整備

ミッションを再定義し、事業の優先順位を明確化することで、地域社会から信頼される組織を確立します。

(2) ガバナンスの強化

公的な財源を担う法人として、各種規程の整備、リスク管理、適正な労務管理を徹底し、内部統制を強化します。

(3) 人材育成

評価制度の見直しや能力開発研修の充実を通じ、職員の専門性を高めるとともに、チャレンジ精神を育む組織文化を醸成します。

以上、令和 8 年度は宿泊税という新たな財源を最大限に活用し、持続可能な観光地の実現に向けて、組織一丸となって邁進してまいります。

II 誘客プロモーション事業【国内】（事業費 5,280,000 円）

本事業では、国内の多様化する旅行ニーズを的確に捉え、松本の強みを活かした戦略的な誘客を展開します。

1 誘客関連事業

(1) 国・県等との連携強化

観光庁や長野県、旅行会社が主催する観光説明会や商品造成商談会に積極的に参画し、本市への送客を働きかけます。

(2) ツーリズム EXPO ジャパンへの出展

日本最大級の旅行博において、新設する公式観光ホームページの活用方法を紹介するほか、一般来場者へのアンケートを通じて受入環境整備に向けた課題を抽出します。

(3) ソロ旅（ひとり旅）市場へのアプローチ

ひとり旅専門サイト「ソロトリ」と連携し、現地取材に基づいた記事掲載や SNS 発信を通じ、通年での集客を図ります。

(4) 広域連携による誘致

信州まつもと空港の沖縄便に合わせた現地商談会への参加など、広域的なネットワークを活用したセールスを推進します。

2 着地型商品の造成と販売促進

松本の歴史、自然、食文化をテーマに、EC（電子商取引）を最大限活用したツアー販売を強化します。

(1) 季節・テーマ別ツアーの実施

「野麦峠まつり参加ツアー」や、農業体験、愛犬とのキャンプ企画など、地域の特色を活かした体験型商品を展開します。

(2) 宿泊プランの付加価値向上

「松本城天守ナイトツアー」などの特別な体験を宿泊プランに組み込み、滞在時間の延長と宿泊単価の向上を図ります。

3 地域の魅力発信事業

加盟団体が実施する誘客効果や経済波及効果の高い事業に対し、誘客宣伝事業支援金を交付し、地域全体の活性化を支援します。

（支援内容：対象事業費の2分の1、上限30万円）

4 学習旅行の受け入れ強化

(1) 体験学習ワークシートの作成

需要の高い市街地での班別学習を支援するため、カスタマイズ可能なワークシートを整備し、利便性を高めます。

(2) 長野県学習旅行誘致商談会への参加

東京、大阪、名古屋で開催される商談会に参加し、教育旅行の誘致を推進します。

III 誘客プロモーション事業【海外】（事業費：760,000 円）

インバウンド市場のさらなる深化に向け、ターゲットを絞った効果的な情報発信と、受け入れ態勢の整備を推進します。

- 1 海外向け着地型商品の展開
英語ガイドが案内する「松本城天守ナイトツアー」など、外国人観光客に人気の高いコンテンツを旅行会社へ戦略的に提案します。
- 2 デジタル・マーケティングの継続
外国人専門公式 YouTube チャンネル「Come To Matsumoto」において、映像コンテンツを継続的に発信し、視聴価値と認知度の向上を図ります。
- 3 多角的なメディア・営業戦略
長野県や JNTO と連携したインフルエンサー招聘事業への協力や、首都圏のツアーオペレーターに対する積極的なセールスを展開します。

IV 情報発信事業（事業費：7,080,000 円）

デジタル技術とデータを活用し、「選ばれる観光地」としての情報発信体制を確立します。

- 1 SNS での情報発信
各メディアの特性を活かした投稿により、新公式ホームページへの流入と旅行予約の促進を図ります。
 - ・インスタグラム：フォロワー約 1.4 万人（※2/25 現在）
 - ・ユーチューブ：日本語チャンネルの統合・運営
 - ・X・フェイスブック：タイムリーなイベント情報の提供と拡散
 - 2 公式ホームページの管理
 - (1) 協会公式ホームページ
B to B、B to C 双方に有益な情報を整理・掲載します。
 - (2) 新松本市公式観光ホームページの運用（新規）
令和 8 年度より協会主体で運営し、「検討から予約までが完結するプラットフォーム」へと進化させます。
A I によるモデルコースの生成機能の追加やイベント情報の充実を図ります。
 - 3 松本山雅 F C 関連事業
ホームゲームの際に本市を訪れるアウェイサポーターを温かく迎え、再訪を促すための施策を展開します。
 - (1) アウェイサポーター歓迎事業
 - ・サンプロ アルウィンのアウェイゲートへ、対戦チームのサポーターを歓迎する「のぼり旗」を設置します。
 - ・J R 松本駅の改札付近に、歓迎看板を掲出します。
 - (2) アウェイ観戦観光ガイド W e b サイト運営支援
 - ・山雅後援会が運営するサポーター向け観光情報サイト「アウェイ観戦観光ガイド」の運営を支援し、観戦と併せた市内周遊を促進します。
- URL: <https://www.yamaga-tabi.com/>

4 デジタルサイネージ放映

主要な観光拠点において、タイムリーな情報提供を行います。

- (1) 設置場所：松本市観光案内所、松本市観光情報センター
- (2) 放映内容：各種イベント情報、季節の観光風景、広告宣伝映像など

5 観光宣伝素材整備事業

プロモーション活動に欠かせないツールを整備し、松本の魅力を視覚的に伝えます。

- (1) 作成物：ポスター、ポストカード、観光宣伝用グッズ、配布用ノベルティ
- (2) 活用場所：観光・物産イベント、商談会、各種キャンペーン等での掲示および配布

6 観光情報登録および更新事業 《新規》

国のプラットフォーム等への情報登録を強化し、デジタルの接点を拡大します。

- (1) JAPAN 47 GO、RESAS 等への登録
観光情報プラットフォームへの情報を常に最新の状態に保ち、正確な発信を徹底します。
- (2) データ分析の活用
登録データから得られる観光動向を分析し、新公式ホームページやSNSでの効果的な誘客施策に反映させます。

7 イベント出展

市民や来訪者が多く集まる場において、当協会の活動や公式SNSの周知を図ります。

- ・出展予定：クラフトフェアまつもと、まつもと市民祭、クリスマスマーケットほか

8 その他

- (1) 協会ニュースの掲載（毎月）
協会公式ホームページおよび松本商工会議所会報「会報まつもと」にて、最新の活動情報を発信します。
- (2) 財務状況の公開
官報での決算公告および公式ホームページでの財務諸表公開を行い、組織運営の透明性を確保します。

V 観光パンフレット作製管理事業 （事業費：10,100,000 円）

多様なニーズに応じた多言語・多ジャンルのパンフレットを適切に管理・運用します。

1 配布体制

市内案内所、銀座NAGANO、大阪・名古屋の県観光情報センター等で効果的に配布します。

2 連携管理

各地区の観光協会等が作成するパンフレットを取りまとめ、観光客が必要な情報を一元的に入手できるよう配慮します。

3 外国語対応の強化

インバウンドの回復に合わせ、以下の多言語版パンフレットの印刷・在庫管理を徹底します。

作成パンフレット名	対応言語
総合パンフレット	日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語、フランス語、ドイツ語、スペイン語
街歩きマップ	日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語、フランス語
上高地散策マップ	日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語
そば・おやきマップ	日本語
まつもと水巡りマップ	日本語
美ヶ原高原道案内マップ	日本語
乗鞍高原パンフレット	日本語、英語

VI 観光案内所運営事業（事業費：33,340,000 円）

松本の「顔」として、質の高いホスピタリティを提供します。

- 1 場所
 - ・松本市観光案内所（ＪＲ松本駅改札前）
 - ・松本市観光情報センター（市役所大手事務所１階）
- 2 内容

窓口・電話・メールでの案内、宿泊斡旋、物品販売、ボランティアガイドの調整。
- 3 開所時間

午前９時～午後５時４５分（年末年始 12/29～1/3 は閉所）
- 4 重点取組
 - ・「ビジット・ジャパン案内所（Ｖ案内所）」として、増加する外国人観光客へ多言語で対応します。
 - ・職員研修を実施し、接遇能力と観光客の満足度向上を追求します。

VII 宿泊税を原資とする事業（事業費：37,250,000 円）

- 1 来訪者動態分析調査事業

感覚や経験に頼らず、データに基づいて観光課題を把握し、施策立案につなげるための基盤となる事業です。
- 2 欧州プロモーション推進事業

海外の現地拠点を活用し、松本の魅力と価値を直接伝えることで、質の高い誘客を図ります。
- 3 シビックプライド醸成のための足元ツアー推進事業

市民自身が地域の魅力を再認識し、来訪者に語れる存在となることを目指す取組です。
- 4 一極集中化解消に向けたコンテンツ開発・モデルコース造成事業

特定エリアや時間帯への集中を緩和し、来訪者の行動変容を促すための観光動線を再設計します。

5 観光ガイド登録制度構築/運用体制整備事業

松本らしい体験の質を担保し、持続的に提供できるガイド人材の仕組みを整えます。

6 市内観光関連企業・事業者のES向上を目的としたセミナー事業

観光を支える事業者や従事者の満足度向上を通じて、持続可能な観光地域づくりを進めます。

7 外国人観光客向けマナー啓発事業

来訪者と地域住民が気持ちよく共存できる受入環境を整えるための取組です。

8 AI混雑状況可視化システム構築事業

混雑状況を「見える化」することで、分散誘導と来訪者満足度の向上を図ります。

9 ステークホルダーとの継続的意見交換事業

行政・事業者・市民など多様な関係者と継続的に対話し、協働による観光地域経営を進めます。

VIII 受託事業（事業費：27,640,000円）

1 就航先都市誘客促進事業

(1) 就航先への営業活動

福岡、札幌、大阪・神戸の各就航先エリアに対し、年4回程度の営業訪問を実施し、本市への送客を直接働きかけます。

(2) 旅行会社への助成支援

空港を利用した旅行商品の造成を促すため、以下の助成制度を運用します。

・広告作成費助成

1件あたり10万円（要件：松本市内1泊以上、20人以上の募集型企画旅行等）

・送客・レンタカー・貸切バス助成

実績に応じた助成金を交付し、空港利用者の利便性向上と誘客を支援します。

2 信州まつもと空港利用促進事業

(1) メディアPR

福岡のラジオ番組内で、信州・松本の観光情報を定期的に発信し、認知度の向上を図ります。

(2) リスナーツアーの実施

ラジオ番組を通じて参加者を募集し、松本を中心とした誘客ツアーを年2回企画・実施します。

3 観光宣伝事業

(1) 海と山との市民交歓会事業

姉妹都市である神奈川県藤沢市との相互交流（地引網体験や雪遊び体験等）を継続し、市民レベルでの親睦を深めます。

(2) 多角的な広告展開

新聞、雑誌、SNSなどの媒体特性を活かし、ターゲットに合わせた効果的な広告宣伝を実施します。

4 旅行博出展事業

(1) 「ツーリズムEXPOジャパン」への出展：

国内最大規模の旅行博に、3つ星 街道観光協議会として合同出展し、広域連携によるスケールメリットを活かしたプロモーションを展開します。

【日程】9月24日～27日 【場所】東京ビッグサイト

5 松本まちなか観光ボランティアガイド運営事業

(1) ガイド案内

観光客の多様なニーズに合わせ、市街地周辺の見どころを丁寧に案内します。

(2) 組織の活性化と技術向上

ガイドの新規募集による参加層の拡大を図るとともに、各種研修や先進地視察を通じて、案内技術のさらなる向上と組織の充実を目指します。

IX コンベンション事業（事業費：23,000,000円）

交流人口の拡大と地域経済への高い波及効果を目指し、国内外からの大規模会議や学術大会、スポーツ大会の誘致・支援を強力に推進します。

1 誘致事業

(1) 国内外の商談会・ネットワークへの参画

- ・国内最大規模の商談イベント「IME（国際MICEエキスポ）」へ出展するほか、JNTO（日本政府観光局）が実施する国際会議招請事業に積極的に参加します。
- ・「地方都市コンベンション協議会」において、競合しない7地区（郡山、宇都宮、新潟、岐阜、びわこ、高松、松本）で連携し、都内でのプレゼンテーションや合同ブース出展、学会事務局へのセールス活動を展開します。

(2) 誘致促進支援メニューの拡充

- ・誘致宣伝ツールの整備
施設情報やアクセス、アフターコンベンション情報を網羅したツールを作成します。「オシロロボット松本城」を活用した独自の誘致プロモーションも展開します。
- ・移動用バス補助事業
「まつもと市民芸術館」の大規模改修（令和7年秋～令和9年3月）に伴う会場振替に対応するため、補助上限を拡充します。令和8年度は、4月～10月は上限3台、11月～3月は上限5台（1大会期間中）へと支援を強めます。
- ・下見・開催支援補助
主催者の下見費用（1人上限5万円、2人まで）の支援や、地元事業者への配信機材発注を伴う「ハイブリッド型会議」への補助（経費の3分の1または上限30万円）を実施します。

(3) 戦略的セールス活動

- ・組織内外のコンネクションを最大限に活用し、令和10年の長野県開催「国民スポーツ大会」に向けた営業を強化します。また、本年度は「中部コンベンション連絡協議会」の幹事として、地域間の連携を主導します。

2 支援・歓迎事業

(1) 主催者・参加者への多角的な支援

市・県の補助金申請手続きの支援や、配信機器の貸出を行います。参加者には、観

光文化施設入場券の発行、コンGRESバッグの配布、トップシーズンに限定した飲食店ガイドマップの提供など、滞在の満足度を高める施策を講じます。

(2) 松本ならではの「おもてなし」

J R松本駅への歓迎看板掲出や、環境配慮型ペットボトル「松本の水」等の記念品配布に加え、レセプションでの郷土芸能アトラクションの提案、甲冑・法被の貸出など、松本らしい演出をサポートします。

3 令和8年度 開催予定の主なコンベンション（抜粋）

大会・会議名	日程	会場	参加人数
第23回日本口腔ケア学会総会・学術大会	5/16～17	Mウイングほか	500
全国障がい者スポーツ大会 サッカー競技中部地区大会	5/17～18	サンプロ アルウィンほか	100
北信越国民スポーツ大会バレーボール競技	8/27～30	エア・ウォーターアリーナ松本	300
北信越国民スポーツ大会バレーボール競技	8/22～23	エア・ウォーターアリーナ松本	150
第68回北信越ろうあ者大会・第52回北信越手話通訳問題研究会	10/3～4	浅間温泉文化センター	400
第44回日本頭蓋顎顔面外科学会学術集会	10/29～30	キッセイ文化ホール	500
関東甲信越臨床工学士会	10/31～11/1	アルピコプラザホテル	500
日本歯科保存学会 2026年度秋季学術大会（第165回）	11/19～20	キッセイ文化ホール	1,000
THE FIRST STEP -JUDO Fes 2026 with Christa	11/18～20	エア・ウォーターアリーナ松本	1,000

X ロケ誘致支援事業（事業費：1,860,000円）

「ロケ地松本」の認知度を向上させ、映像作品を通じた新たなファン層の獲得と誘客を促進します。

1 誘致活動

首都圏の映画会社やテレビ局、配信系制作会社を対象に、ロケ地フェアへの出展や営業訪問を実施します。公式サイト「松本ロケーションガイド」で最新の支援情報を発信します。

2 ワンストップ支援

イメージに合うロケ地の提案、ロケハン案内、許可申請の代行、エキストラ確保の協力など、撮影が円滑に進むよう一貫してサポートします。

3 プロモーション

最新のロケ地を盛り込んだ「ロケ地マップ」を作成します。さらに、公開予定の映画に合わせたプロモーションを展開し、聖地巡礼の需要を取り込みます。

XI 収益事業（事業費：1,760,000 円）

組織の自走化に向け、観光資源を活かした収益モデルの確立を図ります。

- 1 体験型商品のEC販売
農業体験や松本城ナイトツアー等の既存商品を再考・磨き上げ、国内外に向けてオンライン販売を強化します。
- 2 窓口サービスと物販
案内所での宿泊斡旋により来訪者の利便性を高めるとともに、オリジナルグッズやガイドブックの販売を充実させます。また、自動外貨両替機の設置等により、インバウンド客の消費利便性も向上させます。

XII その他事業

- 1 広域・他団体連携
近隣自治体や広域観光団体（安曇野市・塩尻市等）、国・県の関係機関と協力し、スケールメリットを活かした宣伝活動を推進します。
- 2 受入体制の質的向上
観光全般へのクレームや要望を真摯に受け止め、会員間で情報を共有することで、インバウンドを含めた受入環境の改善に努めます。

XIII 協会の組織体制の強化

「登録DMO」の取得を見据え、地域社会から信頼される「自走できる組織」を確立します。

- 1 組織基盤
松本市との役割分担を明確にし、プロモーションやMICE、地域連携等におけるミッションの再定義と事業の優先順位付けを行います。
- 2 ガバナンス
情報管理規程の整備、リスク管理（事故・漏洩等）、適正な労務管理を徹底し、公的財源を担う法人としての内部統制を強化します。
- 3 人材育成
評価制度の見直しや能力開発研修の充実を通じ、職員の専門性を高めるとともに、チャレンジ精神を育む組織文化を醸成します。

令和8年度 収支予算（案）について

（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

収入

（単位：千円）

勘定科目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明
I 事業活動収入				
1 会費収入	97,210	95,290	1,920	
(1) 会費	97,210	95,290	1,920	【松本市】 77,460 ⇒ 79,380 【松本商工会議所】 12,150 ⇒ 12,150 【団体・個人会員】 5,680 ⇒ 5,680 ・会員数 R7現在 148 ⇒ R8 目標数153(5会員増)
2 負担金収入	139,190	13,940	125,250	
(1) 負担金	60,640	13,940	46,700	【松本市ロケ支援負担金】 12,980 ⇒ 12,320 【松本市観光サイト運営負担金】 0 ⇒ 4,000 【松本市観光パンフレット作製管理負担金】 0 ⇒ 10,100 【松本市観光案内所運営負担金】 0 ⇒ 33,340 【宿泊施設市観光HP掲載負担金】 610 ⇒ 530 【藤沢市交流事業参加者負担金】 350 ⇒ 350
(2) 負担金 (宿泊税充当)	62,550	0	62,550	【松本市負担金】 62,550
(3) 負担金 (事務所移転)	16,000	0	16,000	【松本市負担金】 16,000
3 事業収入	27,290	70,340	△ 43,050	
(1) 受託料	27,290	70,340	△ 43,050	【就航先都市誘客促進事業】 14,250 ⇒ 13,950 【信州まつもと空港利用促進事業】 4,080 ⇒ 4,080 【観光宣伝事業】 5,470 ⇒ 5,470 【旅行博出展事業】 3,470 ⇒ 3,620 【観光案内所運営事業】 33,100 ⇒ 0（負担金へ移管） 【松本まちなか観光ボランティアガイド運営事業】 170 ⇒ 170 【観光情報発信適正化事業】 9,800 ⇒ 0（負担金へ移管）
4 営業収入	3,370	3,510	△ 140	
(1) 営業収入	3,370	3,510	△ 140	【物品販売収入】 1,300 ⇒ 2,200 【宿泊斡旋手数料】 160 ⇒ 170 【旅行商品販売収入】 2,050 ⇒ 1,000 ・着地型旅行商品催行数 R7 36 ⇒ R8 10
5 寄付金	0	200	△ 200	
(1) 寄付金	0	200	△ 200	長野県学習旅行誘致推進協議会松本支部寄付金（令和7年度のみ）
6 諸収入	20	20	0	
(1) 雑入	20	20	0	銀行利子ほか
7 繰越金	16,000	4,700	11,300	
(1) 繰越金	16,000	4,700	11,300	前年度からの繰越金
事業活動収入計	283,080	188,000	95,080	

支出

(単位:千円)

勘定科目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明
Ⅱ 事業活動支出				
1 観光事業費支出	119,110	13,980	105,130	
(1) 国内誘客事業費	5,280	6,600	△ 1,320	
① 国内着地型商品推進事業	900	1,700	△ 800	松本城ナイトツアー等の着地ツアー実施、広告宣伝
② 国内誘客関連事業	2,000	1,900	100	首都圏プロモーション、営業・商談会参加等
③ 松本の宿発信事業	0	500	△ 500	「松本の宿」WEB版作成委託 ⇒ 市観光HPに掲載
④ 地域の魅力発信事業	1,500	1,500	0	誘客宣伝事業支援金 1件@300千円×5企画
⑤ スポーツイベント事業	380	500	△ 120	自転車マップ等増刷
⑥ 学習旅行誘客事業	500	500	0	体験コンテンツ拡充、動画撮影、県主催商談会参加
(2) 海外誘客事業費	760	4,300	△ 3,540	
① 旅行(体験)商品販売支援事業	110	350	△ 240	松本城ナイトツアー等外国人向け各種体験商品造成・販売
② 情報発信事業	500	3,850	△ 3,350	イベント等情報発信、インフルエンサー招へい協力等
③ 海外誘客関連事業	150	100	50	国内営業経費(国内ランドオペレーター他)
(3) 情報発信事業費	7,080	3,080	4,000	SNS情報発信、協会HP管理、市観光HP運用、観光宣伝素材作成、イベント出展 他
(4) 観光パンフレット作製管理事業	10,100	0	10,100	各種観光パンフレット作成・管理(外国語版含む)
(5) 観光案内所運営事業	33,340	0	33,340	駅観光案内所、観光情報センター運営費
(6) 宿泊税を原資とする事業	62,550	0	62,550	
① 人件費	25,300	0	25,300	観光データ分析・DX 推進マネージャー、地域事業者支援マネージャー、観光客満足度向上担当職員、総務担当職員
② 観光データ分析・DX 推進事業	22,630	0	22,630	モバイル空間統計調査分析、AI混雑状況可視化システム構築
③ 地域事業者支援事業	1,570	0	1,570	観光事業者のES向上セミナー、ステークホルダーとの意見交換
④ 観光客満足度向上推進事業	11,300	0	11,300	ジビークラフト醸成足元ツアー、観光ガイド登録制度構築、コンテンツ開発/モデルコース造成、観光客マナー啓発、欧州向けプロモーション
⑤ その他経費	1,750	0	1,750	消耗品費、研修費 等
2 受託事業費支出	27,640	70,690	△ 43,050	
(1) 就航先都市誘客促進事業	13,950	14,250	△ 300	就航先営業、助成事業
(2) 信州まつもと空港利用促進事業	4,080	4,080	0	就航先メディアタイアップの旅行商品開発と松本のPR
(3) 観光宣伝事業	5,820	5,820	0	藤沢市交流事業、広告宣伝事業
(4) 旅行博出展事業	3,620	3,470	150	旅行博(ツーリズムEXPOジャパン)出展
(5) 観光案内所運営事業	0	33,100	△ 33,100	観光事業費へ移管
(6) 松本まちなか観光ボランティアガイド運営事業	170	170	0	松本まちなか観光ボランティアガイド運営費
(7) 観光情報発信適正化事業	0	9,800	△ 9,800	観光事業費へ移管
3 コンベンション事業費支出	23,000	22,430	570	
(1) 管理費	0	3,000	△ 3,000	業務指導料(松本商工会議所出向職員分) 管理費事務局費へ移管
(2) 誘致事業費	9,750	9,100	650	
① IME出展事業	430	450	△ 20	IME(国際ミーティングエキスポ)出展
② 7地区コンベンション協議会事業	1,250	1,280	△ 30	ワークショップ参加、意見交換会、学会連合ブース出展
③ 国際コンベンション誘致事業	150	540	△ 390	JNTO事業参加負担金、海外事業等
④ コンベンション誘致促進事業	4,590	4,000	590	バス支援、下見支援、ハイブリッド補助金、誘致ツール作製
⑤ プレゼンテーション参加事業	100	100	0	JNTO商談会等
⑥ セールス活動事業	2,780	2,370	410	セールス活動旅費、ノベルティ作製費
⑦ 調査事業	50	50	0	開催意向調査費等
⑧ 関係機関連携事業	350	260	90	JCCB賛助金、中部コンベンション連絡協議会等会議参加経費等
⑨ 研修事業	50	50	0	各種セミナー参加経費

支出

(単位:千円)

勘定科目		本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明
(3) 支援事業費		13,250	10,330	2,920	
	① 観光文化施設優待事業	4,950	3,700	1,250	入場券綴り印刷費、施設入場料【施設入場料変更に伴う増】
	② 大会歓迎事業	3,140	3,100	40	歓迎看板作製・掲出・撤去費、歓迎ポスター掲出、参加者記念品 等
	③ 大会参加者支援ツール作製事業	4,380	2,730	1,650	参加者用手提げ袋及び観光ガイド等作製費 【作製数量調整による増】
	④ 大会受入支援事業	400	400	0	大規模な全国大会への大会歓迎費
	⑤ インセンティブ受入支援	100	100	0	インセンティブツアー歓迎補助(土産・アトラクション) 等
	⑥ 大会告知事業	280	300	△ 20	松本商工会議所会報掲載料
4	ロケ誘致支援事業費支出	1,860	1,860	0	
	(1) 誘致支援事業費	1,860	1,860	0	営業旅費、印刷製本費、消耗品費等
5	収益事業費支出	1,760	1,100	660	
	(1) 収益事業	1,760	1,100	660	販売物品作成・仕入
6	共通事業費支出	6,470	6,170	300	
	(1) 広報宣伝事業	50	50	0	名刺広告等掲載料等
	(2) 負担金事業	6,410	6,110	300	城下町松本フェスタ組織委員会、ツールド美ヶ原高原、善光寺御開帳奉賛会 等
	(3) 協賛金事業	10	10	0	新まつもと百てんプロジェクト
7	管理費支出	98,200	67,070	31,130	
	(1) 事務局費	78,000	67,070	10,930	人件費 50,470 ⇒ 55,550 (専門人材、プロパー職員、契約職員、市派遣職員手当 等) 業務指導料(出向職員3名分)9,500 ⇒ 12,500 消耗品費(事務局消耗品) 200 ⇒ 400 印刷製本費(職員名刺、封筒印刷 等) 100 ⇒ 150 通信運搬費(電話、インターネット、郵便) 280 ⇒ 300 光熱水費(事務所経費) 490 ⇒ 490 旅費交通費(会議等出席旅費) 50 ⇒ 300 使用料及び賃借料(PCリース、給与システム他)3,060 ⇒ 4,500 租税公課(法人市県民税) 100 ⇒ 100 広告宣伝費 80 ⇒ 90 交際費(慶弔等交際費) 30 ⇒ 30 会議費(社員総会、理事会) 900 ⇒ 1,000 保険料(自動車保険1台分) 90 ⇒ 90 手数料(自動車点検料等) 30 ⇒ 100 口座手数料 230 ⇒ 230 委託料(法人会計委託、労務管理委託) 790 ⇒ 1,390 会議負担金(会議等参加負担金)150 ⇒ 150 福利厚生(職員健康診断) 50 ⇒ 100 燃料費(ガソリン代1台分) 90 ⇒ 120 報償費(法人登記事務手続) 60 ⇒ 90 備品購入費 220 ⇒ 220 雑費 100 ⇒ 100
	(2) 事務所移転関連費	20,200	0	20,200	事務所賃借料・保証金 12,200 移転関連費用 8,000
8	予備費支出	5,040	4,700	340	
	(1) 予備費	5,040	4,700	340	
事業活動支出計		283,080	188,000	95,080	

令和8年度 宿泊税を原資とする事業について



宿泊税活用① 来訪者動態分析調査事業

感覚や経験に頼らず、データに基づいて観光課題を把握し、施策立案につなげるための基盤となる事業です。

1. 宿泊税の使途方針、使途項目との関連性

(宿泊税使途方針) 観光ビジョンに基づく施策に充てる

(観光ビジョン施策) 継続的なデータ収集と分析

(宿泊税使途項目) 観光サービス及び受入機能の強化・高度化

2. 事業目的

観光庁が求める「エビデンスに基づく観光地域マネジメント」を実践するため、継続的かつ客観的なデータ収集・分析体制を構築する。特に、松本市観光ビジョンでもKPIとして掲げる「観光消費額」は、DMOにおける必須KGIとして、観光庁が定めており、その算出にあたっては、**宿泊者数・日帰り客数の正確な把握が不可欠**である。
加えて、本事業では、NTTモバイル空間統計等を活用し、市内における日本人・訪日外国人の来訪規模、滞在動態、回遊傾向を把握することで、今後の施策立案・プロモーション重点設定・周遊促進等に資するデータ基盤を整備する。

3. 企画案

令和5年度に松本市が実施した「外国人位置情報調査 国・地域別」を、外国人だけでなく、日本人旅行者についても実施する。

調査概要：モバイル空間統計スマホ位置情報（GPS等）を活用した行動分析

期間：令和8年1月～令和8年12月（予定）

内容：右記のとおり

区分	内容
来訪者数の把握	・ 訪日／国内観光客数（宿泊・日帰り別） ・ 国籍／居住地別の来訪分布 ・ 季節・曜日・時間帯別推移
行動・回遊分析	・ 主要観光地／市街地／温泉地等の滞留人口推移 ・ 観光地間の回遊ルート・滞在時間 ・ 上高地・乗鞍・安曇野・高山等との広域周遊状況
宿泊特性推計	・ 宿泊者数、単泊／連泊率、宿泊地域別構成 ・ 観光消費額算定のための宿泊客数・日帰り客数の基礎値整備
KPI算定への反映	・ 重点市場・重点施策領域の抽出

宿泊税活用② 欧州プロモーション推進事業

日本政府の海外現地拠点を活用し、松本の魅力と価値を直接伝えることで、質の高い誘客を図ります。

1. 宿泊税の使途方針、使途項目との関連性
- (宿泊税使途方針) 観光ビジョンに基づく施策に充てる (観光ビジョン施策) インバウンドの受入強化
- (宿泊税使途項目) 観光の高付加価値化と効果的な情報発信
2. 事業目的
- 松本市の象徴であり、日本が誇る国宝「松本城」は、数年以内に耐震補強工事が予定されており、長期間にわたり天守への入場が制限される見込みである。本事業は、耐震補強工事前の希少な観覧機会の価値を国際的に認識してもらうとともに、松本地域に受け継がれてきた固有文化への理解を促進することを目的とする。
- 日本文化の受信感度が高く、歴史・工芸・文化体験に関心を持つ英国・欧州圏の来訪者に対し、「松本城を訪れるべき今」という時間的価値の訴求、松本市の歴史・工芸文化の国際発信、来訪意向の醸成および地域認知度・文化ブランド価値の向上を実現する。
3. 企画案：JAPAN HOUSE LONDON「Spotlight on Local Japan」プログラム参加事業
- (1) 前半：(約30分)

松本城の歴史的価値と今訪れる意義に関する解説

解説：松本市観光情報センター長 柏澤 由紀一 氏

1. National Geographic Traveller (UK)選出の背景解説

2. 国宝5城比較：なぜ松本城が唯一無二なのか

3. 「令和の大修理」の詳細とその意義

4. 観光客向け最適訪問時期とルート提案
- (2) 後半：(約60分)

伝統工芸「七夕人形」ワークショップ

実演/指導：松本押絵雛制作者 三村隆彦・修子氏

・松本地域に伝わる「押絵雛」文化の歴史と、七夕人形との関連を紹介

・制作者による制作デモンストレーション

・参加者各自が小型の七夕押絵人形を制作・持ち帰り

・工芸を通じた「松本の美意識・手しごと文化」の体感を促す

宿泊税活用③ シビックプライド醸成のための足元ツアー推進事業

市民自身が地域の魅力を再認識し、来訪者に語れる存在となることを目指す取組です。

1. 宿泊税の使途方針、使途項目との関連性
- (宿泊税使途方針) 観光ビジョンに基づく施策に充てる (観光ビジョン施策) 地域住民・事業者のウェルビーイング
- (宿泊税使途項目) 市民生活との調和
2. 事業目的
- 松本市民を対象に、地域の歴史、文化、自然、食、建築、人、体験など様々な地域contentsを楽しみながら学ぶ機会を創出することでシビックプライドを醸成するとともに観光振興に対する理解を深めることを目的に実施するもの。
3. 企画案
- 年間テーマ「わたしたちの松本を“再発見”する旅」― 市民が“語れる誇り”を増やすための学びと体験プログラム ―
- 対象：松本市民（一般・幅広い層）/募集人数：各回20名/開催回数：年4回
- | 回 | テーマ | 主なエリア・内容 | 学びのポイント | 特徴 |
|-----|--------------|--------------------|------------------|------------|
| 第1回 | 街と歴史のレイヤーを歩く | 松本城下町～蔵のまち～旧開智学校 | 街の成り立ち / 文化都市の背景 | 徒歩・まち歩き |
| 第2回 | 水と暮らしを味わう | 湧水スポット・酒蔵・地元食材ランチ | 湧水・地酒・地産地消のstory | 食・文化体験 |
| 第3回 | 山に抱かれて生きる | 上高地 or 乗鞍高原（ガイド同行） | 山岳信仰・国立公園・環境保全 | 理解深化 |
| 第4回 | 高原を満喫する | 美ヶ原高原（百曲がり登山）/台上散策 | 景観・自然の保護と活用 | 山登り体験と眺望体感 |

宿泊税活用④ 一極集中化解消に向けたコンテンツ開発/モデルコース造成事業

特定エリアや時間帯への集中を緩和し、来訪者の行動変容を促すための観光動線を再設計します。

1. 宿泊税の使途方針、使途項目との関連性
(宿泊税使途方針) 観光ビジョンに基づく施策に充てる (観光ビジョン施策) オーバーツーリズム対策
(宿泊税使途項目) 観光サービス及び受入機能の強化

2. 事業目的
国宝松本城および上高地に観光客が集中してきた状況を見直し、松本市全域に存在する多様な地域資源（自然、文化、体験、食、温泉、建築、人など）を整理・可視化することで、旅行者が自分の興味関心に応じて滞在プランを自由に組み立てられる環境を整えることを目的とする。また、半日・1日で回遊可能なモデルコースをエリア別に作成し、公式観光サイト等で発信することで、回遊性の向上、滞在時間の延長、地域内消費の増加を促す。松本城の耐震工事が予定されている状況を中期的なリスクと捉え、観光の選択肢を拡張し、回遊性を高めることで、将来にわたり安定した観光需要を確保することを目指す。（3カ年計画）

3. 企画案

年度	目的	主な内容	成果物
1年目	地域資源整理・モデルコース初期版の作成（市街地、東山、西山別）	・地域資源リスト化・現地確認 ・旅のターゲット類型整理 ・エリア別モデルコースの初期設計（6～9コース） ・モニター体験・意見の収集	・地域別コンテンツ台帳 ・モデルコース初期版 ・改善に向けた評価レポート
2年目	ブラッシュアップと伝え方の強化	・利用者の声に基づいてコース内容調整 ・写真・地図・ルート情報の充実 ・公式サイト内「モデルコース」ページ整備 ・SNS・映像・現地案内サイン試行	・モデルコース改訂版 ・公式サイト・発信素材パッケージ
3年目	更新体制の確立 / 将来的発展の基盤形成	・協会内運用マニュアル化 ・事業者連携会の設置・情報更新体制の確立 （必要に応じて）ガイド付き・体験型商品化の検討	・協会内運営体制確立 ・継続更新可能なモデルコース群

© 2026 Matsumoto Tourism and Convention Association All Rights Reserved

宿泊税活用⑤ 観光ガイド登録制度構築/運用体制整備事業

松本らしい体験の質を担保し、持続的に提供できるガイド人材の仕組みを整えます。

1. 宿泊税の使途方針、使途項目との関連性
(宿泊税使途方針) 観光ビジョンに基づく施策に充てる (観光ビジョン施策) ガイドの育成
(宿泊税使途項目) 観光サービス及び受入機能の強化

2. 事業目的

松本市における観光体験の質向上と、地域人材の多様な活躍を推進するため、「観光ガイド登録制度（有償ガイド人材バンク）」を創設し、ガイドの知識・スキル・マナーの標準化と、ガイド希望者が段階的に育成される体系を整え、観光客・事業者・旅行会社からの依頼に対してワンストップで手配できる運用体制を検討する。（3カ年計画）

3. 企画案

年度	段階	主な内容	成果
初年度	設計・合意形成	・無料団体・有償個人との合意形成 ・登録制度と運用フロー設計 ・共通研修カリキュラムの設計 ・試行研修の実施	ガイド登録制度の骨子及び運用基盤形成
2年目	育成・試行運用	・体系的育成講座本格実施 ・同行型ガイド実地訓練導入 ・試行的なガイド手配開始	育成モデルとマッチング運用の確立
3年目	本格運用	・登録ガイドバンク運営本格化 ・依頼受付～派遣の定常化 ・専門ガイド分野の分化育成	自走的運営モデルの定着

初年度に実施する事業内容（詳細）

- (1) 既存ガイド関係者ヒアリングと合意形成
・無償ガイド団体、有償個人ガイド、関連事業者との意向整理
・登録制度における役割・メリットの明確化
・懸念点の抽出と調整
(2) ガイド登録制度の設計
・登録区分：初心者／一般／専門（歴史、城郭、建築、アウトドア等）
・資格（修了証）・更新制・評価方式の設計
・ガイド報酬基準・保険・契約・事務局役割分担
・依頼受付～手配～精算のワンストップ運用フロー構築
(3) 共通研修・育成体系の設計
・初心者向け：基礎知識・コミュニケーション・安全管理
・既存経験者向け：ガイド品質基準の共有・専門知識深化
・フィールドワーク形式の現地研修設計
(4) 試行研修（プレ講座）の実施
・説明会・オリエンテーション（1回）
・基礎研修（2回）
・先輩ガイド同行型実地研修（1回）
・フィードバックと次年度改善提案

© 2026 Matsumoto Tourism and Convention Association All Rights Reserved

宿泊税活用⑥ 市内観光関連企業・事業者のES向上を目的としたセミナー事業

観光を支える事業者や従事者の満足度向上を通じて、持続可能な観光地域づくりを進めます。

1. 宿泊税の使途方針、使途項目との関連性
(宿泊税使途方針) 観光ビジョンに基づく施策に充てる (観光ビジョン施策) 地域住民・事業者のウェルビーイング向上
(宿泊税使途項目) 観光サービス及び受入機能の強化
2. 事業目的
観光事業者における従業員満足度の向上を図り、働きがいのある職場環境づくりを支援することを目的とする。
従業員が自らの役割に誇りを持ち、安心して能力を発揮できる状態を生み出すことで、サービス品質と顧客体験の向上につなげ、地域全体としての観光ホスピタリティ水準を高めるとともに、持続可能な観光産業の基盤強化を目指すもの。
3. 企画案
対象：松本市内の観光関係企業・事業者/募集人数：各回20名/開催回数：年4回

回	テーマ	実施内容(例)	対象	(参考) 講師ランク		
				記号	講師	講師料
第1回	ES向上の基本理解と自社の現状把握	・ESの基本概念レクチャー ・観光業におけるESと顧客満足の関係 ・簡易ES診断シートによる現状分析	経営者・管理職向け	イ ロ ハ	地域企業の人事責任者、支配人など	5～15万円
第2回	職場コミュニケーションと心理的安全性	・チームビルディングワーク ・傾聴・対話スキルトレーニング ・職場コミュニケーションケーススタディ	従業員・リーダー層向け		ESや人材定着の専門家	10～30万円
第3回	“働きがい”を育てる仕組みづくり	・キャリアパス設計例紹介 ・職場内称賛・フィードバック制度ワーク ・先進事例共有	経営者・人事担当向け			
第4回	行動につなげるESアクションプラン作成	・改善テーマの整理ワーク ・小さく始める制度・取組プラン策定 ・発表・共有会	経営者・従業員合同		メディア出演者や書籍著者	30～100万円

宿泊税活用⑦ 外国人観光客向けマナー啓発事業

来訪者と地域住民が気持ちよく共存できる受入環境を整えるための取組です。

1. 宿泊税の使途方針、使途項目との関連性
(宿泊税使途方針) 観光ビジョンに基づく施策に充てる (観光ビジョン施策) 地域住民・事業者のウェルビーイング向上
(宿泊税使途項目) 市民生活との調和
2. 事業目的
近年、日本を訪れるインバウンド観光客の増加に伴い、全国の主要観光地域において、ゴミの放置、過度な騒音など、地域住民の生活環境に影響を及ぼす行動が散見されるようになっている。
本事業は、観光客の主要動線上に位置する電柱広告を活用し、多言語かつ視認性の高いマナー啓発を行うことで、観光客の地域ルールへの理解促進を図るもので、これにより、地域住民と観光客の良好な関係性を維持・向上するとともに、観光地としての快適性と受入環境の質を高め、持続可能な観光地運営及び市民生活との調和を実現することを目的とする。
3. 企画案：電柱広告によるマナー啓発

(1) 広告設置場所	松本城周辺、中町通り、縄手通りなど、観光客の歩行動線上において視認性の高い電柱を選定。
(2) 設置規模	第一期：50箇所を設置 ※効果検証（アンケート・現場観察等）を踏まえ、翌年度以降の拡大展開を検討。
(3) 表示内容	ゴミの分別・持ち帰りの徹底/生活環境に配慮した静かな行動の促進/歩行時の安全配慮等
(4) 表示言語	日本語、英語、中国語、韓国語の4言語
(5) デザイン	視認性と理解促進を重視したビクトグラムを活用/目線の高さに設置し直感的な理解を促す導線設計

※マナー啓発については、公式観光ホームページや外国人向けパンフレット等にも掲載し、多面的に広報展開する。

宿泊税活用⑧ AI混雑状況可視化システム構築事業

混雑状況を「見える化」することで、分散誘導と来訪者満足度の向上を図ります。

1. 宿泊税の使途方針、使途項目との関連性

(宿泊税使途方針) 観光ビジョンに基づく施策に充てる (宿泊税使途項目) 観光サービス及び受入環境の強化・高度化 (観光ビジョン施策) 観光DXの導入

2. 事業目的

近年、松本市内の観光地および周辺駐車場において、特定時間帯・特定エリアへの観光客集中が課題となっている。これに伴い、観光客にとっては「駐車待ちによるストレス」や「混雑による体験価値の低下」が生じ、地域住民にとっても「生活動線の混乱」や「地域環境への負荷増大」が懸念されている。本事業では、AIとカメラ映像解析を活用し、観光地および駐車場の混雑状況をリアルタイムに可視化し、観光客にわかりやすい形で情報提供する仕組みを構築する。これにより、混雑の分散化・回避を促し、観光客の体験価値と満足度の向上を図る地域住民にとっての生活環境負荷を低減し、観光と地域生活の調和を実現する

3. 企画案

(1) 対象エリアの選定	・観光客集中が見られる主要観光地または周辺駐車場を対象とし、4～5か所にカメラを設置。 候補地：沢渡P、松本城、旧開智学校、美術館+上高地河童橋周辺（地元関係者との調整要）
(2) AI画像解析システムの構築	・カメラ映像をAIがリアルタイム解析し、「駐車台数」または「歩行者数」を自動計測。 ・個人を特定しない形でデータ処理を行うことで、プライバシーに配慮した運用を実施。 ・混雑状況をレベル表示（例：空いている／やや混雑／混雑）として数値化・視覚化。
(3) データ統合と情報提供	・解析結果はクラウド上で逐次更新・蓄積。 ・公式観光情報サイト内に「混雑状況表示ページ」を新設。 ・訪問前・滞在中双方で閲覧できるよう、スマートフォン最適化を検討。
(4) 効果検証・データ活用	・混雑状況データを蓄積し、季節・時間帯・イベント時等の動態分析を実施。 ・分析に基づき、駐車場運用改善、回遊促進策、受入環境整備施策につなげる。 ・次年度以降の混雑対策・広域観光計画に反映。

宿泊税活用⑨ ステークホルダーとの継続的な意見交換事業

行政・事業者・市民など多様な関係者と継続的に対話し、協働による観光地域経営を進めます。

1. 宿泊税の使途方針、使途項目の関連性

(宿泊税使途方針) 観光ビジョンに基づく施策に充てる (観光ビジョン施策) 観光関連団体及び事業者等との連携強化・情報共有 (宿泊税使途項目) 観光サービス及び受入機能の強化・高度化

2. 事業目的

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、観光地づくりの舵取りとしての機能発揮のため、信頼と共感を得る関係を構築する。

3. 企画案

年間テーマ：「持続可能な観光地域づくり」 対 象：宿泊業者、飲食業、交通事業者、農林業者、行政、住民 等

回	テーマ	内 容
第1回	キックオフ：持続可能な観光地域づくりに向けた目標の共有	年間テーマの共有と目標設定、地域の現状認識と課題の可視化、ステークホルダー間の関係性構築（勉強会開催）
第2回	経済循環：地域内経済循環の強化と事業連携	地域内での経済循環システムの構築と事業者間の連携強化
第3回	環境保全：自然・文化資源の保護と活用の両立	環境負荷の軽減策（勉強会開催）
第4回	地域社会：住民理解の促進とコミュニティの活性化	住民の観光に対する理解促進と地域コミュニティの活性化
第5回	総括と実行計画：総括と来年度実施事項	一年間の総括と来年度に向けた取り組み